

寝屋川市第3期特定健康診査等実施計画

寝屋川市第2期国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)

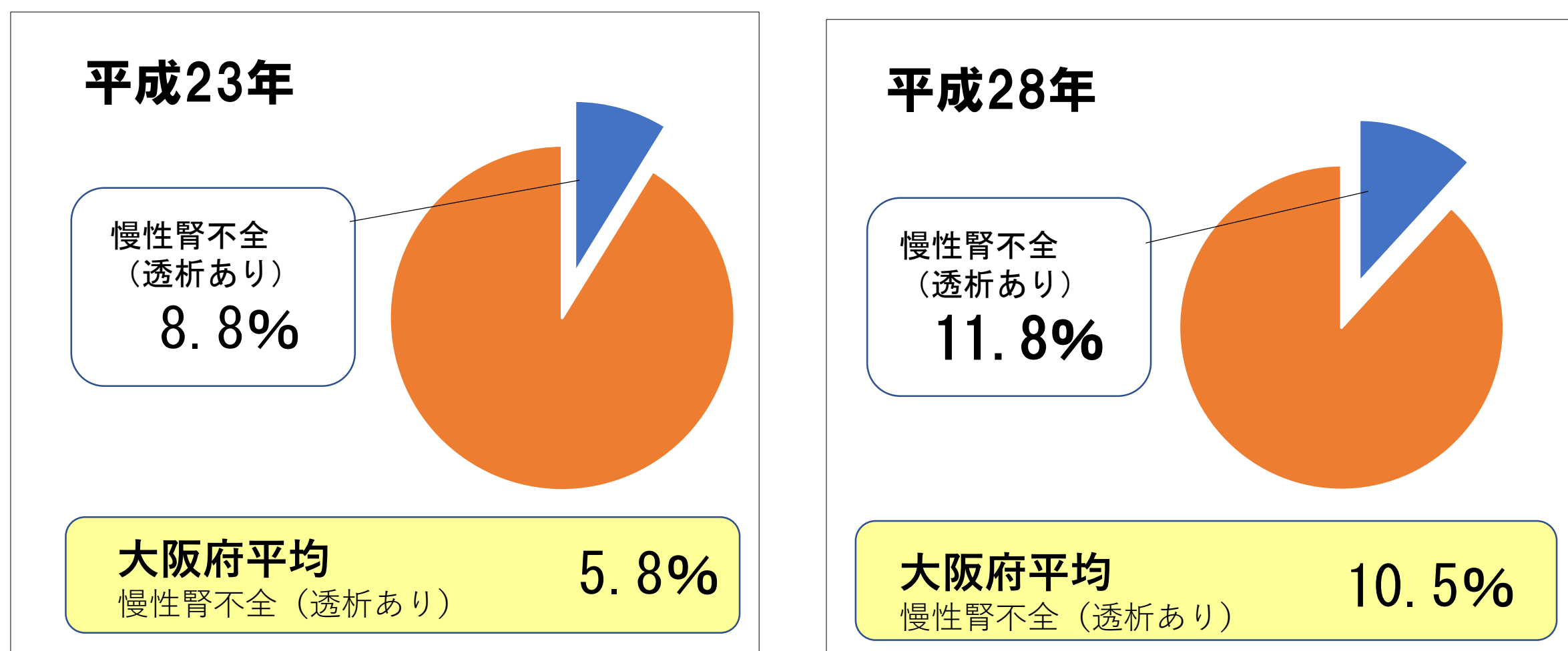
◆目的◆

健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向け、新規透析導入患者数と虚血性心疾患等発症の抑制を図るため、本市では国保被保険者の生活習慣病対策を始め糖尿病等の発症抑制や重症化予防等の実施及び事業評価を実施しており、それには地域の特性を踏まえた健康課題・目標を明確にする必要がある。

◆内容◆

特定健診や特定保健指導等について特定健康診査等実施計画（第1期：平成20年度～、第2期：平成25年度～）で、保健事業の具体的な実施方法・評価方法についてデータヘルス計画（第1期：平成27年度～）で定めることとされており、本市では両計画を同時に改定することにより、効果的かつ効率的に策定事業を遂行するものである。

◆データ分析◆ **健康課題：総医療費に占める腎不全の割合が高い**



平成28年の国民健康保険加入者の医療費のうち、慢性腎不全（透析有）によるものの割合が11.8%で、大阪府の10.5%よりも高くなっています。平成23年から平成28年までの医療費伸びを比較すると、大阪府は5.8%から10.5%で1.8倍であったのに対し、寝屋川市は8.8%から11.8%と1.3倍でした。生活習慣病の発症や重症化予防の取組は一定の効果が出ていると考えられますが、腎不全の割合においては依然として大阪府より高くなっています。

◆根拠・対象者◆

- (1) 第3期特定健康診査等実施計画（平成30年～35年）
高齢者の医療の確保に関する法律第19条、国民健康保険被保険者の40歳～74歳
- (2) 第2期データヘルス計画（平成30年～35年（予定））
国民健康保険法第82条、国民健康保険被保険者全員

◆保健事業◆

糖尿病性腎症・虚血性心疾患を抑制するためには、糖尿病と高血圧等の生活習慣病の重症化予防が不可欠です。

地域連携協定のもと関係機関が連携し、被保険者の健康をフォローアップし、新規人工透析導入患者の増加抑制・虚血性心疾患の発症予防に努め健康寿命の延伸および健康格差の縮小をめざします。

